

2018年度 社会構築論系
地域・都市論ゼミ ゼミ論文

都心における水辺空間と地域のあり方
—東京都江戸川区と台東区を事例として—

主査 浦野正樹教授

早稲田大学 文化構想学部 社会構築論系 4年
浦野ゼミナール所属

1T150156-1

浦本裕貴

目次

序章

序-1 研究動機	4
序-2 研究目的	5
序-3 研究地域	5
序-4 研究方法	5
序-5 論文形式	5

1章 水辺について

1-1 歴史	7
1-2 水辺空間の必要性	10
1-2-1 水辺の親水機能	10
1-2-2 親水行動	11
1-2-3 親水空間づくり	12
1-3 水辺と地域コミュニティ	13

2章 公共空間の活用について

2-1 公共空間とは	16
2-2 魅力ある公共空間のために	16
2-3 地域主体の公共空間づくり	17

3章 東京都江戸川区の事例 —親水公園による景観まちづくり—

3-1 概要	19
3-1-1 江戸川区と親水公園	19
3-1-2 一之江境川親水公園の景観まちづくり	22
3-1-3 一之江境川親水公園を愛する会	25
3-2 現状	28
3-3 考察	33

4章 東京都台東区の事例 —隅田公園のオープンカフェ—

4-1 概要	34
4-1-1 オープンカフェとは	34
4-1-2 台東区と隅田公園の概要	37
4-1-3 隅田公園のオープンカフェについて	38
4-2 現状	40

4-3 考察	44
5章 都心における水辺空間と地域のこれから	
5-1 水辺空間が地域にもたらしてきたもの	45
5-2 水辺空間と地域のあり方	46
終章	
終-1 統括	48
終-2 謝辞	49
参考文献／URL	50

序章

序一 研究動機

かつて東京が「水の都」と呼ばれていたのはご存じだろうか。今の東京は、戦後の高度経済成長期の時代から土地区画整理事業や都市再開発事業、都市計画道路事業といった都市整備が行われてきたことを背景に、近代的なビルと道路網が整備された「陸の都」のイメージであり、現代を生きる私にとっては「水の都」であったとは考えにくい事実である。しかし、400年以上前の東京は海に向かって葦が生い茂る湿地帯が広がる場所であったのだ。これらを埋め立てながら、同時に物資や人を運ぶための水路網を縦横に整備し、訪日した外国人に「東洋の水の都」と言わしめたのが江戸時代である。かつて東京は水路のまちとして栄えたが、その後、陸上交通の発展とともに河川舟運は交通機能としての役割が低下、さらに高度経済成長期や1964年の東京五輪開催に差しかかると、水質の悪化などにより、徐々に河川自体も都民の目から離れたものとなり、水辺はさびしくなっているのが現状で、都内における自然は失いつつある。現在も2020年の東京五輪開催に向けて急速なインフラ整備が進んでいる中、かつての「水の都」に水辺空間・自然は残されているのかという素朴な疑問が私の中にわいた。

しかし、これらの水辺空間の喪失への解決策として、都内には多くの「親水空間」が誕生しており、日本国内外において環境の回復例として高い評価を受けてきた。その突破口となったのが、東京都江戸川区にある古川親水公園で、この親水公園も1973年にできたものであるが、その間日本国内外において環境の回復例として高い評価を受けてきた。それと同時に、東京都内だけでなく、全国のいたるところにこのような親水空間を波及するきっかけとなった。また、近年では環境省を中心に、2020年東京五輪を契機とした環境配慮の推進を打ち出す中で、河川を始めとする水辺空間のあり方から都市を見直す機運が高まっており、「緑の東京計画」や「水と緑の行動指針」などの都市政策のもと、水辺を都市の骨格として位置づけた親水まちづくりが各地で実施され、水辺空間の整備が多数進められてきている。

これらの水辺における親水空間が、昨今インフラ整備が進み、自然が失われていく東京都内においてどのような役割を持ち、いかにして地域のまちづくりに貢献してきたかという点に問題意識を感じた。また、これらの水辺空間の創出によって、地域住民の環境に何らかの影響・変化を及ぼしていることが考えられる。水辺空間の創出によって生まれた周辺の地域コミュニティの事例などについても調査することによって、今後の都心における「水辺空間」について探っていこうと考え、本論文の執筆に至った。

序-2 研究目的

本研究では、自然が失われつつある都心において環境の回復例として高い評価を受けてきた親水機能をもつ水辺空間の創出についての歴史と、それらが都心の中で担ってきた役割について分析する。また、これらの水辺空間ができることによって、地域住民の環境に何らかの影響・変化を及ぼしていることが考えられる。これらから波及した水辺のまちづくりによる地域への影響、また、地域コミュニティや行政へのヒアリングやフィールドワークを実施することによって、今後の都心における水辺空間にまつわる事業の現状と課題を抽出し、都心における水辺と地域のあり方について展望する。また、願わくば我々現代人が知らないかつての「水の都・東京」の姿を取り戻すヒントも探し出すことができれば幸いである。

序-3 研究地域

今回取り扱う地域としては、東京都江戸川区と東京都台東区を対象とする。江戸川区は、1973年に日本初の親水公園を建設し、その後も継続して整備を行っている先駆的地域であり、2015年6月には、「美（うま）し国づくり景観大賞」を受賞するなど、行政主導の下で水辺のまちづくりを実践している好例であるといえるからだ。

また、台東区における隅田公園では、水辺の地域活性化を図ることを目的として2013年に東京都では初となる民間企業と協力し、隅田川の水辺にオープンカフェが作られた。

今回、「行政主導」の親水公園事業と「第三事業者との協働」のオープンカフェの2例を比較検討することで、今後の都心における水辺と地域のあり方について研究していく。

序-4 研究方法

まず、水辺の歴史と地域で担う役割と公共空間の活用について地域の視点から水辺に活かせるものを先行研究として文献を通して調査した。これによって水辺と地域の関係を洗い出す。

次に、実際の水辺の事例について文献と住民や行政（江戸川区の地域振興部と台東区の文化産業観光部）の方々へのヒアリング調査から、現状と課題について調査することとし、本論文の中心としている。

序-5 論文形式

まず、1章では、都心における水辺空間が果たしてきた役割について分析していく。これまでの水辺における歴史の過程を見ていくとともに、地域に還元してきた役割について考察し、都心における水辺と地域の関係を分析していく枠組みとする。

2章では、公共空間の活用について地域で盛り上げていく手法について先行研究として取り上げ、水辺に活用できることを探っていく。

次に、3章では、東京都江戸川区の親水公園による景観まちづくりの事例について探っていく。地域住民との協働によるまちづくりの過程や地域コミュニティの活動について調査

することで、行政主導の事業による現状と課題について、フィールドワークやヒアリング調査を通して検証していく。

続いて、4章では、3章との比較対象として、東京都台東区におけるオープンカフェ事業の事例について探っていく。東京では初となる第三事業者である民間事業との協働によるオープンカフェについて、今後の水辺と地域における新しい形として調査する。こちらも3章と同様に、文献を参考にしながらヒアリング調査も実施していく。

そして、5章では、先行事例と取り上げた2つの水辺の事例との比較から、今後の都心における水辺空間と地域のあり方・向き合い方について考察する。

1章 水辺について

1-1 歴史

まず、都心における水辺を取り巻く問題と変遷について簡単に歴史を辿っていくことで読み解いていきたい。

・江戸時代

前述の研究動機でも触れたとおり、かつての東京は「水の都」と呼ばれていた。その起源は江戸時代にある。天正 18 年（1590 年）、徳川家康が江戸に入府した時には日比谷や八重洲あたりは陸だか海だか分からない湿地帯であったが、これらを埋め立てながら、同時に物資や人を運ぶための水路網を縦横に整備し、大都市を造りだしたのだ。

江戸の町は、日本全国から海路で多くの物資がもたらされ、一带に水路網が張り巡らされた。もたらされた物資は、河岸（かし）と呼ばれる場所つくられた栈橋から荷揚げされ、その場所には、荷を保管する倉庫、問屋、市場が作られ、多くの人々が忙しく働いていた。その周りには、ここで働く人々のための商店や飲食店などが立ち並ぶようになり、江戸は、水路を中心に 100 万人を超える人々が働き、暮らす賑やかで活気溢れる町となっていった。

そして、江戸の人々は水辺に多くの楽しみ・文化を見出していった。船に乗って浅草寺などの神社仏閣に出かけたり、屋形船を出し、船の上で三味線を奏で、歌を歌い、料理やお酒を楽しんだ。また、暑い夏には、浴衣を着て川岸をそぞろ歩きながら涼んだり、川の上に打ちあがる花火を楽しんだ。

このように江戸時代をはじめりとして、東京は水の都として隆盛していたのである。（東京舟めぐり「舟運の歴史・文化」, <https://www.gotokyo.org/shuun/jp/history/index.html> 参照）

・現代

しかし、水辺における人間やその生活を取り巻く問題は、1960 年代後半に変化が訪れる。経済成長が加速することで、都市部では人口集中、交通渋滞、排気ガス増加などに端を発した光化学スモッグの発生や悪臭問題、水路のドブ川化に伴う問題が多くなってきた。こうした問題の発生原因に“都市化”が大きく関係していた。都市化とは、「ヒトやモノの集中が進み、それに適応するように生活様式が変化し、普遍化していくこと」といえるが、急速な都市化は、社会基盤整備の未成熟さを露呈し、住宅問題や交通問題を引き起こし、それらが二次的問題として水や大気などの環境悪化を招く要因となった。

一方、都市化が進展する都市の中の水辺については、すでに明治時代に進められた富国強兵策に基づく工場立地が、「利水」を主目的として中小河川沿いに立ち並ぶことで、人々の身近な場所から水辺を物理的・心理的に遠ざける状況を生み出していた。そのことが水辺への関心を希薄化させ、併せて水辺の環境劣化を進めることになった。都市への人口集中が進むことで社会基盤整備が追い付かず、応急的に河川上空に高速道路が敷設さ

れ、生活排水や工場排水などが過度に河川に放流されることで、河川、湖沼、海域の水質は悪化の一途をたどったのだ。こうした急激な水辺の環境改変は、水辺から生態系を消滅させるだけでなく、そのことが、人々から水辺で釣りや水遊びなど直接的・間接的に水に接することで享受される楽しさや快適さを奪い取ることになり、結果として、人々の水辺との接触機会や関心を失わせることになった(畔柳,2014,pp.16)。

しかしながら、こうした事態を深刻に受け止め、水辺から人々が遠ざかる現状に危機感を持ち、改善措置に取り組む動きが芽生えた。1971年に河川の具備すべき機能として「親水」の概念が提起されたのだ。親水とは、水や川に触れ、水や川に対する親しみを深めることであり、河川が本来有している「人間との関わり」に基づく社会的な機能を「親水機能」として認識することを目指す動きであった(畔柳,2008,pp.15)。

ここで、水の存在と人間との関わりによって形成される環境を「水環境」とするならば、その水環境が有する機能については以下の4つに分類される。

・水環境が有する機能

- ① 治水機能 (洪水排除、河川・水路の維持、地下水涵養など)
- ② 利水機能 (生活・農業・工業での水利用、水運など)
- ③ 環境保全機能 (生態系の維持、気候調節、地域空間と景観の維持など)
- ④ 親水機能 (レクリエーション、精神的生活空間としての利用など)

(村川,2008,pp.3 「水環境が有する機能」参照)

これらの各機能に対する人々および社会の要望は時代によって変化し、これまでは、ここまで見てきた経済発展の背景からも分かる通り、治水と利水が行政にとって重要な課題であった。しかしここで、環境問題がクローズアップされ、河川においても、治水・利水のほかに「親水機能」が重視され始めたのである。治水のためにコンクリート護岸になってしまった川を、自然護岸あるいはそれに近い状態に戻して人々と川との間の垣根を低くすることで、川への親しみを取り戻し、水質汚濁を防ぎ生物にやさしい川を取り戻したいという市民の欲求が高まってきたのだ。さらには、都市への過度な人口集中、人工化に伴う自然環境・居住環境の悪化を改善するものとして、自然生態系を保全する、「環境保全機能」についても広くとらえられるようになった。

この「親水機能」の提案は、河川機能を大きく二つに分けることを指し、物理的機能としての「流水機能」＝「治水機能・利水機能」に対置するものとして、人間活動によって生み出される「社会に存在すること自体の持つ機能」＝「親水機能・環境保全機能」を位置づける提起であったのだ。この親水の理念は、心理的満足やレクリエーション、エコロジー、景観など河川が元々備えていた機能を改めて捉えなおそうというものであった。

河川の水環境に対しては、以下の図1のように、4つの機能が均等にバランスよく釣り合う状況を生み出すことが望まれ、「親水機能」の提起によって人間が水に対しての向き合い

方を再考していく必要性が生まれたといえる(畔柳, 2008,pp.15)。

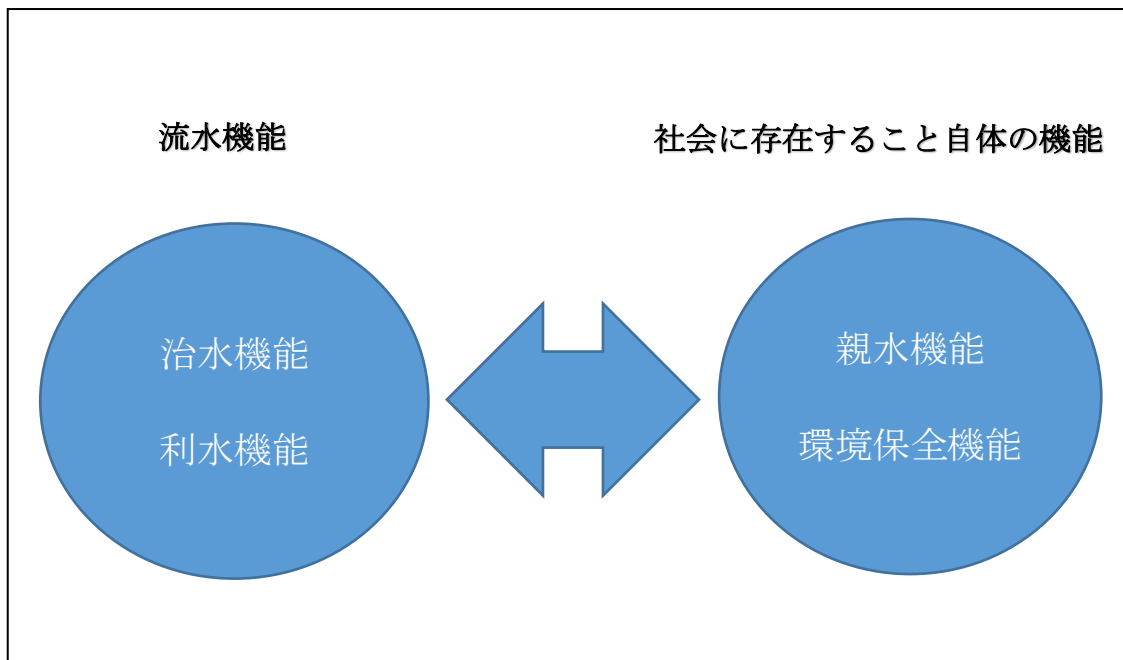


図1 水環境における河川機能 (筆者作成)

1-2 水辺空間の必要性

前節では、都心における水辺の歴史から「親水」の概念の提起までについて扱ってきた。ここでは、水辺空間の創出によって生み出される都市への親水の機能から、都心に住む人々の立場に立って、水辺空間の必要性について考えていきたい。

1-2-1 水辺の親水機能

機能種別	目的	施設（要素）
レクリエーション機能	魚釣り、水遊び、ボートなどが楽しめる	魚釣り場・渡渉川・ボート乗り、ブランコ・滑り台などの遊戯施設
公園的機能	憩いとコミュニケーションの場となる	散策道・休憩所・ベンチなどの休養施設・オープンスペース・その他
景観形成機能	景観を形成する	滝・池・遣水・あやめ園
心理的満足機能	水と周辺の地物・生物に接することによって情緒的満足を与える	洗浄水・樹木・その他
浄化保険機能	空気・水を浄化する	浄化用水・樹木・その他
生物育成機能	鳥類・魚類・虫類・水生植物を生育する	水中および水辺動植物の生育場
空間機能	空地帯などとなる	水流・樹木・遊歩道・オープンスペース
防災機能	消防水利	貯蓄地

表 1 親水機能と施設

(畔柳, 1999, pp.27 「親水機能と施設に関する表」参照)

上の表 1 は、「親水」がもつ機能と目的、施設についてまとめたものとなる。この表では、親水の理念である、心理的満足度やレクリエーション、エコロジー、景観など河川が元々備えていた機能について、詳細に記述されている。

実際にこれらの親水の概念を具体的に体現したのが、1973年に開設された日本最初の親水機能をもつ施設といえる東京都江戸川区の「古川親水公園」である。この親水公園の開設によって親水機能をもつ水辺空間は大きく広がりを見せた。当初河川機能として提起された「親水」の概念は、「水のある空間」全般に適用されるような広がりを見せ、各地で河川の暗渠化や運河、海浜の埋め立てに対する反対運動などにも連鎖し、水辺の保全にスポットライトが当てられるようになった。こうした過程を通して、快適な暮らしにとって「水のある空間」が「緑のある空間」と同様に、有効な環境改善機能を果たすものとして広く認知されるようになり、「親水」という言葉も一般的な用語として定着していったの

である。

そして、最近では一度見捨てられた公共溝渠や農業用水路などの小規模な水辺に対しても目が向けられるようになり、各自治体では、都市計画や長期構想の中にそれまでの「緑」に加え「水」を取り上げ、まちづくりのなかに「水や水辺」を重要な要素として位置づけられるようになった。また、1997年の河川法の改正では、前述したように河川管理の目的として「河川環境の整備と保全」が加えられ、地域の意向を反映した河川整備計画が導入されることとなった。この結果、生態系に配慮した多自然型の河川空間の創造や水辺の楽校の開催などの事業に加え、市民を担い手にした河川空間利用や管理などの実施が促進されることで、「水辺」との関わりを一層高める機運が芽生えさせたのである（畔柳,2008,pp.16）。

1-2-2 親水行動

ここで、一般の都心生活居住者にとって、近隣の水環境や水辺というものがどのような意味を持ち、居住環境の構成要素として一体どのような役割を担っているのかについて考えてみたい。

人間生活に自然が要求されることは何の異論のないことのように思われる。しかし、都市化が進展し、人口の過密化や人工物の集積が進むと居住地におけるオープンスペースの減少とともに、これらを構成する水や緑の自然も減少し、その占有面積も低下することを指し示す。こうした都市化の影響は、一方で自然が果たしていた安らぎ感や潤いなどの快適性創出の役割も失わせている。そのため、その反動として人間は「自然を求める行動」を起こすことにつながる。

よって、自然との関わりが少ない大都市の住民は、屋外でのレクリエーション活動の回数が他の中小都市の住民より多く、また、自然環境下への旅行も多くなるとされている。さらに、屋外での花見やバーベキューの増加など、自然に触れる活動回数は必然と多くなるはずである。現に、首都圏で暮らす筆者にも同様の行動を起こすことがこれまでに何度もあった。特に大学生になってからの自然環境下への旅行は多く、その理由はやはり首都圏では自然が少なく、非日常を求めて自然を求めたからだ。さらには、大学におけるサークル活動等にも自然を求める活動というのは顕著に表れている。大学生になってからというもの、サークルという集団行動において、花見や川辺でのバーベキューという機会が急激に増え、どのサークルを見渡してみても同様のことがいえる。都心で暮らすものにとっては、個人でも集団でも関係なく自然を求めるのは必然であるといえる。

同様な行動が水辺に対しても行われ、人間は自然と関わる場として水辺を求める行動を起こす。この「人々が親水性を求めて水辺空間に行く」という移動行為を「親水行動」と呼んでいる（畔柳,1999,pp.29）。

1-2-3 親水空間づくり

これまで述べてきた親水機能と人間の親水行動を反映する最初の水辺空間として誕生したのが、1973年の東京都江戸川区の「古川親水公園」である。

古川親水公園については、元々は、江戸時代に行徳塩田から江戸へ塩を運ぶために掘られた船堀川で、後に水運ルートが南側へと変更となった際、新しい運河を新川と呼ぶのに対して、旧船堀川を古川と呼び残された。古川は、江戸川や利根川からの物資を江戸へ運ぶ水運の役割を果たしてきたが、交通網が発達すると共にその役目は終わり、かわりに、人口の増加や産業の発展に合わせて、周辺には住宅や工場が立ち並び、生活排水や工場排水が流れ込むようになっていった。そのため、1970年頃までには悪臭が漂ういわゆるドブ川となっていた。江戸川区は、周辺の下水道の整備を進めると共に、川を埋め立てる予定であったが、川を残してほしいという地元の要望を受け、水の流れる公園として再生させることとなった。1973年7月にはその一部が完成し、日本初の親水公園となったのだ。1974年5月には、全日本建設技術協会が与える全建賞を受賞。1982年5月にはナイロビで開催された国連人間環境会議で紹介され国内外で大きな反響をよんだ。全長は約1200メートル、面積は9434平方メートルの細長い公園である。水は旧江戸川から引き込み、途中環七通りをくぐって、新川の新川橋まで流れ下っている。周辺住民の散策路として親しまれ、途中2か所に人工の湧水設備で演出されているほか、岸边に植えられた桜が春には咲きほこり、夏には子供たちが水遊びできるようになっている。(江戸川区公式HP、<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/shisetsuguide/bunya/koendobutsuen/furukawa.html>参照)

この古川親水公園ができたことを背景に、その後30年の間に都内で様々な親水施設が整備されてきた。実際に江戸川区では、古川親水公園の他に5つの親水公園だけでなく、18路線の親水緑道を整備されている。他の地域に目を移してみても、神奈川県横浜市や静岡県三島市において、「多自然川づくり」と称し、生物の生息生育空間の形成や洪水の制御とともに自然環境や景観に対しても配慮した川づくり事業が行われている。川と交わる道や川へつながる道の整備、周辺の緑との連続性を具現化し、全国に水辺における親水施設が広がったといえる(上川,2008,pp.26)。

今日、親水機能は治水、利水と共に河川の備えるべき機能としてその考え方は普遍化されてきており、水辺空間における親水機能は生活の中で欠かせないものになっているといえるだろう。

1-3 水辺と地域コミュニティ

これまで見てきた都市における親水機能の波及による成果は地域の住民自身にも変革をもたらし、地域のコミュニティを育む上でも大きな役割を果たしている。

・住民参加

都心における水辺空間の親水機能は、1970年代以降広く認知されるようになるとともに、自分のまちの環境は自分で作っていくという住民参加の動きが促進し、水辺環境整備やまちづくりの進め方に大きな転換も促した。「環境」と「参加」の二つのキーワードが盛んに使われるようになり、これまで行政の判断で実施されてきた様々な公共事業は、市民団体や地域住民が計画段階から参加して進められるようになった。

水辺の整備に関しても、公共事業への市民・住民の参加を促すきっかけとなったのは、1997年の河川法改正において、市民・住民の意見を聴衆することが義務付けられたのが大きく起因している。一方、まちづくりでは、1992年の都市計画法改正によって、都市計画に関する基本的な方針（マスタープラン）の策定が義務付けられ、市民・住民の意見を聴くことが求められるようになり、住民参加がより盛んになったといえる。水辺においては、『親水公園による景観まちづくり』に代表されるように、計画策定段階でフィールドワークや懇談会を行うなど、住民の意見を聴く場が設けられるようになった。

また、2004年には、「河川敷地占用許可準則」という、河川敷地の占用に関して地域の意向を踏まえつつ適正な河川管理を推進することを目的とした準則が一部改正され、第三事業者である民間事業者によるオープンカフェやイベントなどの営業活動が指定された都市・地域再生等利用区域における社会実験として実施可能になった。1965年の制定当初は、占用主体が治水、利水の観点から公的主体に限られていたが、2011年には、特例措置の一般化により、河川管理者による区域指定が可能となったため、事業実施は一層容易となった。実際に、2005年に広島市において水辺のオープンカフェが実験的に設置され、その後東京では2013年に台東区の隅田公園に東京初の民間と協働してのオープンカフェが設置されるなどの事例が見られる(畔柳,2014,pp.32~33)。

このようにして、公共事業を行う際には、環境保全や地域の特徴をより深く理解するために、計画段階から市民・住民が参加する時代となっており、水辺空間に関しても積極的な住民参加が見られるといえる。

・地域コミュニティ

水辺空間の創出は、周辺地域のコミュニティ形成も促している。

コミュニティとは、一般的に「地域共同体」または「地域共同社会」と訳されているが、日本においては、1969年に国民生活審議会が「コミュニティ」という言葉について「生活の場において市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団をコ

コミュニティとよぶ。この概念は、近代市民社会において発生する各種機能集団のすべてが含まれるのではなく、そのうちで生活の場に立脚する集団に着目するものである」との見解を示している。特に行政の分野においては、都市化の進展に伴う伝統的な地域共同体の消滅により発生した様々な問題を解決するために、新しい形の地域社会の形成を指向する際に使われている。

水辺についても地域のコミュニティを育むうえで大きな役割を果たしているが、近年、特に大都市においては、河川という、まさに日本を象徴する自然的存在を舞台に、野生生物や川の姿、あるいは水そのものといった川のさまざまな要素との付き合いを共有しようという動きが出てきた。例えば、横浜市を流れている鶴見川に生まれた「鶴見川流域ネットワーク」や、多摩川で活動している「多摩川センター」のような、川に関わるいくつものグループを束ねる新しいタイプの組織も生まれている。ここでは、多くの共同作業を通して集団としてのアイデンティティが生み出され、いわば河川を拠り所とする新しいタイプのコミュニティが生まれているといえる。特に水辺で育まれているコミュニティには、水辺そのものに、そこに接して住み、遊び、楽しみ、子供たちに水辺の魅力とともに大切さを教える心身を育む“環境の場”としての価値と、行事や清掃活動など住民同士の協働の時間が少なくなっている中でコミュニティを育む“交流の場”としての価値の2つがある。

新たな水辺空間についても、整備事業が展開されるや否や良好なコミュニティが育まれている。江戸川区において行政の事務事業報告や周辺住民に対する調査をした結果、親水公園では花見をはじめ町会による盆踊りやラジオ体操、「愛する会」による金魚すくい大会や清掃活動など実にたくさんの行事が行われていることが明らかとなっている。コミュニティ形成という点で分かったことの一つとして、親水公園が出来ることにより、それぞれの公園ごとに『愛する会』的な住民組織が出来ているということである。これらは親水公園を通して「清掃活動」や「金魚すくい大会」などの活動を精力的に行い、住民同士が町会の枠を超えた横のつながりを持つというコミュニティの形成に役立っている。特に、周辺住民が「清掃活動」や「金魚すくい大会」、「自然観察会」など親水公園を中心とした活動に参加することにより、住民の間に「みんなで親水公園を守っていこう」、「子どもたちに川の大切さを語り継いでいこう」という心を持たせることができた点に大きな意味があるといえる(大橋,2008,pp.91~93)。

また、河川法の改正によって第三事業者の介入による事業についても地域のコミュニティに変化をもたらした。河川における公共事業に住民がより容易に参加できるようになったことを背景に、事業に住民が一から加わるだけでなく、民間事業者と協定を締結し、イベントの企画や周辺環境の改善の提案などを行う地域住民主体の『オープンカフェ運営連絡会』なる組織も成立した。結果的に、「ワークショップ」や「ライブ」など、これまでの行政主導のまちづくりでは簡単に見られなかった活動が見られ、水辺の地域活動をより盛り上げる動きが見られるようになっているといえる。

近年では、水辺空間によるまちづくりには、住民が積極的に事業に参加することが多く見

受けられるとともに、新たな地域コミュニティの形成をも生み出し、水辺における清掃活動やイベントの開催を通して住民同士の横のつながりを増やしてきたといえる。

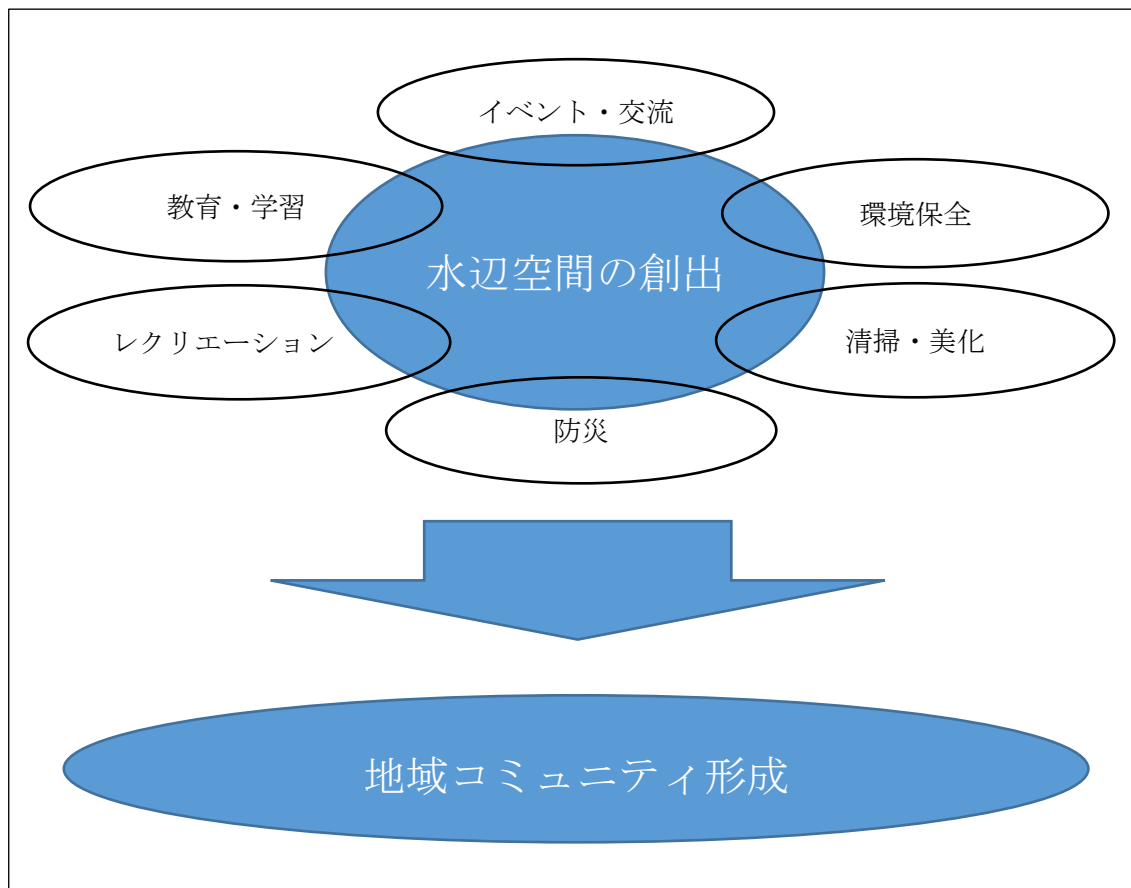


図2 水辺空間が地域にもたらす効能（筆者作成）

2章 公共空間の活用について

2-1 公共空間とは

まず、我々現代人が捉える公共空間の定義について明らかにしていきたい。歴史的に振り返ると、1990年代はこれまでの公共性が揺らぎ、新しい公共性が生まれた時代とされている。バブル経済の崩壊とともに、行政を軸とする旧来の公共決定が「制度疲労」に陥っていると同時に、政治家・官僚・業界の癒着が公共決定を歪めてきた。多くの公共事業は特定の利害関係者の「私益」事業であったのである。

1995年の阪神・淡路大震災は、災害による危機の中で行政システムが機能不全に陥るとき、市民が自主的に公共を行うことを示した。行政が一元的に公共性を担うことの限界が露呈するとともに、社会自助の市民による地域活動が公共を担いうることを証明したのである。それにより非営利の市民活動の承認にもつながった。

このように90年代は、公共について有為的な10年間であり、公共性や公共空間について論じられるようになってきた背景ともいえる。日本で進行している現実を、公共をキーワードにして活動・統括していく試みが動き始めている（坪郷,2005,pp.2）。

これらの活動が活発化する中、本論文で取り扱う公共空間について焦点を当ててみたい。

公共空間とは、たとえば、道路や公園、高層ビルのオープンスペースなどが連想され、本論で取り扱う水辺空間もその一つだろう。実際にその通りで、特に都市の公園は、誰もがそこに入り、たたずみ、人間同士で触れあうことのできる、開かれた場所であるといえる。公園ではランチをとったり、昼寝ができる。チャリティ・バザーが開かれ、買い物をしたりすることや、集会がもたれて、人々が政治的な訴えをすることもある。そのような多種多様な目的を持った人々が集まることで、人々の交流やコミュニティが醸成される。つまり公園は誰もが利用でき、共有できる、誰もが拒まない自由な場所であるのである。公園や道路は都市の物理的空間であるが、物理的空間だけを公共空間とするのではなく、社会性をもつ人間の行為が形成する空間を含んだものが公共空間と定義される（坪郷,2005,pp.2）。

2-2 魅力ある公共空間のために

誰もが利用できる公共空間をより魅力的にするにはどうしたらよいただろうか。その手法についてここでは考えていきたい。

これまでの公共空間づくりは、公共事業、公共投資、公的資金、公安などの国家が法や政策を通じて国民に対して行う活動、国家に関する公的なものであったといえ、市民が参加して公開された場であるとは言い難かった。そんな市民が介入しない公共空間づくりにおいて変化を呼ぶ出来事があった。1995年の阪神・淡路大震災である。大震災において行政の遅れる救援体制の中、市民は自力で、地域と助け合い、それぞれの被害地域では人々のコミュニティが形成され、小さいとはいえ自分たちの自治を作っていたのである。このことが、日本の公共における市民活動の重要性を認識させたといえる。また、市民の生活、家族、個

人の関係、高齢化などの社会変化も公共空間に市民が参加させることを加速させたといえる（坪郷,2005,pp.38~39）。

公が定め制度化してきた公共空間を市民の意思と参加によってつくるものだということが認識され始めたことは、NPOなどの活動によって行動にも示されるようになった。そして、多様で多元的な市民による活動が公共をより豊かなものにしていく根底にあるのは個人の自立した集合にあり、個人が自ら立ち、自ら強めていく自前主義をもってするコミュニティであるといえる。大勢の人々が集まり参加することで公共空間はより豊かになると指摘できる（坪郷,2005,pp.54）。

これらのことから、公園や道路などの都市におけるハード的な公共空間をより魅力的にするには、市民活動によるソフトな切口が必要といえるのではないだろうか。市民の参加によって地域に暮らす住民の意向をより反映し、地域の文化に根差した新しい公共空間づくりには多くの市民が参加したコミュニティが立ち上がり、積極的に関わっていくことが不可欠なのである。これについては本論のテーマである水辺空間にも同様のことがいえるだろう。

3-3 地域主体の公共空間づくり

ここまでみてきた公共空間に関する市民の重要性から、実際に地域の市民が中心となって新しい公共空間づくりに努めた事例についてみていくことで、水辺空間に活用できるものを具体的に探っていきたい。ここでは、以下の特徴の異なる2例についてみていく。

・仙台市・ハロー定禅寺村

こちらの事例は、宮城県庁や仙台市役所が近接する仙台市の中心部に位置する定禅寺通において、市民マネジメント組織が沿道と公共空間が一体となった空間づくりに取り組むものである。

2001年に定禅寺通がリニューアルされたことに端を発し、杜の都のシンボルであるケヤキ並木を活かし、市民生活における憩いと潤いの創出や中心市街地の活力と賑わいを育むことを目的に、市民による新たな定禅寺通の利活用政策が求められるようになった。そこで、市民が主人公となって継続的で多彩な定禅寺通の利活用方策の展開を目指し、市民マネジメント組織として「ハロー定禅寺村」が結成された。市との協働により実験的なイベント開催を重ねながら、市民主体による継続的な利活用の実現を目指しており、オープンカフェの定期開催や市民コンサート、オープンギャラリーなど多様なイベントを実現し、定着させている。また、市民フォーラムの開催によって公共空間を活用した街の活性化に向けた討論会なども開催されるなど、地域に開かれた公共空間づくりができているといえる。

この定禅寺通の事例における特徴として、ここまでみてきた通り、市民による利活用体制の構築といえる。「ハロー定禅寺村」は通りの利活用全体をマネジメントする組織と位置付けられ、自らが利活用を企画するほか、市民等による通りの利活用を募集・支援している。

これによって上述のイベント以外にもウェディングやスズムシ無料配布会など毎年新しいイベントが開催されるなど、市民に寄り添った新しい公共空間づくりが進んでいる。

また、この定禅寺通における大きな成果として毎年 60 万人以上が訪れる「ストリートジャズフェスティバル」が挙げられる。元々仙台市内のビル内で行われていたフェスを、「音楽は本来屋外でやるもの」との考えから定禅寺通において行われ始めたものであり、仙台の街は音楽で溢れるようになった。もちろんこの大きなイベントに市民組織も市と協力してボランティアを派遣するなど街の発展に寄与しており、市民活動によって地域と行政が良好な関係を築いている好例であるといえる（篠原,2007,pp.104~107）。

・富山市・越中大手市場

こちらの事例は、後の NPO となる市民グループが中心となって歩行者モールを活用したバザールの取り組みである。

越中大手市場の中心となったのが「富山市市民まちづくりの会」（現在 NPO まちなかライフスタイル研究会）である。市民グループが観光朝市とは違う、フリーマーケットとも違う生活に密着した、地域の人たちの暮らしに役立ち、まちに失われつつあるコミュニケーションが自然に生まれるバザール（市場）をやろうという動きが始まりである。富山市の大手モールは、病院や公会堂などの公共施設の移転などにより、人の流れがほとんどなく、昔から続く朝市も寂しいものであった。

実際に富山市でも大手モールににぎわいを取り戻したいという考えがあったことや市民グループの積極的な働きかけによってバザールの開催が合意に至ったそう。それからは市と地域の協働によって、行政や地域はもちろん民間も巻き込んで事業の説明会を行い、理解を図ったそうである。その中で、行政とも地域とも良好な関係にある市民グループが中心となって各市民・行政・地域の役割分担を明確にさせ事業を推進し、円滑に進んだ。

実際に開催の成果としては、当初の狙い通り、地域の生活に役立つ意味で住民から好評を得た。また、フランスはパリのバザールを参考にしたテントの統一感やフリーマーケットとは違う雰囲気、かつ観光市とも違うおしゃれなところが好評で、他地域からの視察もあり、同じような市を開催するところも増えたそうである（室伏,2007,pp.134~131）。

地域の文化や産業、食の資源を活かし、市民グループがうまく仲介役として機能した公共空間づくりができたものである。

ここまでみてきた 2 例に共通することとして、やはり地域の市民が主体となって動いており、行政とも良好な関係を築きながら事業を行っている点である。また、地域の特徴をうまく活かしたものであり、住民だけでなく他地域の人からも評価を得ている。

今後の公共空間には地域住民の働きかけが一層重要であり、特に行政とも地域とも効果的に連携を図ることができるコミュニティが鍵であるといえる。今後の水辺空間においても同様のことがいえるのではないだろうか。

3章 東京都江戸川区の事例 —親水公園による景観まちづくり—

3-1 概要

この章からは、水辺空間の創出における礎ともいえる「親水公園」を用いたまちづくりについて、住民参加が積極的に見られるものの事例研究をしていく。今回取り扱う地域としては、江戸川区の「一之江境川親水公園」を対象とする。江戸川区は、前述のとおり、1973年に日本初の親水公園を建設し、その後も継続して整備を行っている先駆的地域であり、2015年6月には、「美し（うまし）国づくり景観大賞」を受賞するなど、水辺のまちづくりを実践している好例であるといえるからだ。その中でも、地域住民との協働による「景観まちづくり」と「愛する会」を代表する地域活動が活発にみられる、「一之江境川親水公園」に焦点を絞って見ていく。

3-1-1 江戸川区と親水公園

江戸川区は、かつて、約420kmに及ぶ河川や水路が張り巡らされた田園地帯であり、農業用水や水上交通路の役割を担うとともに、子どもたちが魚取りや水遊びに興じるなど人々は水と深い関わりを持っていた。しかし、戦後の高度経済成長期となる昭和30年代以降は、多くの農地や水路が開発などにより失われただけでなく、公害やごみ問題など多くの環境問題が発生した。そして、区内に残された河川や水路には生活排水などの汚水が流れ込み、当時の水辺の豊かさは失われ、一転ドブ川と化していた。こうした状況に対して、区では河川や下水道の整備を行うとともに、環境問題からまちを守るため、昭和46年に「環境をよくする10年計画」を策定し、「ゆたかな心地にみどり」を合言葉にかかげ、まちの美化や環境浄化運動、緑化運動を区民と協働して取り組んできた。さらに、樹木数と公園面積「区民一人あたり10本10m²」を目標に、まちにやすらぎと潤いをもたらす緑の確保を積極的に進め、河川や水路の再生によって、昭和48年には日本初となる親水公園である古川親水公園が誕生するなど、現在の水辺と緑の調和したまちづくりの礎となった。また、地域住民が主体となり、環境をよくする運動をはじめ、各種団体による花と緑のまちづくりや親水公園を愛する会などが発足し、清掃活動をはじめ、花や緑の手入れなど各地域でボランティア活動が活発に行われ、地域のコミュニティが醸成される舞台ともなった。区のこうした取組が評価され、NPO法人美し国づくり協会の最高賞である「美し（うまし）国づくり景観大賞」に選ばれ表彰も受けた。

現在、区では「景観計画」（平成23年）や「みどりの基本計画」（平成25年）を策定し、区と区民との協働によって水と緑の美しい景観や地域のつながりが感じられるまちづくりを進めている。親水公園や親水緑道が整備される中、自分たちの地域に誇りを持ち、さまざまな活動を通じ地域の財産として守り育てようという区民の「地域愛」がまちに根付いているといえる。また、区民参加のまちづくりを推進する「アダプト制度」を導入し、「アダプト活動交流会」や「景観まちづくりワークショップ」なども展開されるなど、親水公園をはじめとした「行政主導」の下、地域住民を巻き込んで豊かな水辺のまち

づくりを行ってきた最良のモデルであるといえる。

・江戸川区の親水公園

以下では、江戸川区にある5つの親水公園の概要を簡潔に紹介する。

・古川親水公園

日本で初めての親水公園として1973年にできた。詳細な説明は1章において記述したため、具体的な記述は省略する。

・小松川境川親水公園

小松川境川親水公園は区内で2番目にできた親水公園で、「よみがえる清流」をテーマに都市における理想的な自然環境を創出した。公園は5つのゾーンに分かれ、滝、せせらぎ、水しぶき、飛び石、釣り橋に冒険船などさまざまな場所があり、夏には子どもたちに人気のスポットとなります。夏以外の季節でもウォーキングやアスレチックを楽しむ人が多く、さらに春先は桜の名所としても知られている。

・新長島川親水公園

水の階段や噴水広場のある、見通しのよいゆったりとした区内3番目の親水公園。公園では四季折々の花や樹木を楽しめ、川岸の斜面に白と黄色のスイセン約4万2千株が植えられており、春先の公園を彩る。

・新左近川親水公園

新長島川親水公園の南側に隣接した、広い水面を持つ4番目の親水公園。水とのふれあいの場をテーマに整備されたこの公園は、区内初のボート場を始め、デイキャンプができる芝生広場があり、家族や友人・仲間と一緒にバーベキューなどが楽しめる。

・一之江境川親水公園

野川の再生をテーマに、自然と生きもののふれあいを味わえる親水公園。ドブ川となってしまった水路に魚や昆虫、水生植物が生息できるように、新中川の自然水を流し、自然の回復と快適環境の創造をめざした。公園とともに育まれた豊かな自然が季節の移ろいを感じさせます。また、小さな子どもたちが夏に水遊びを楽しめる広場が3か所整備されている。

(江戸川区公式HP,

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/edogawa100/edogawarashisa/midori_kouen/index.html 参照)

江戸川区には以上の5つの親水公園が整備されており、区民である地域住民の憩いの場としての機能を果たすものから、区外の間人も取り込もうとする公園まであり、それぞれの公園に違う特徴を持っているのが印象的である。



図3 江戸川区の親水公園

(江戸川区公式HP, <https://www.city.edogawa.tokyo.jp/index.html> 参照)

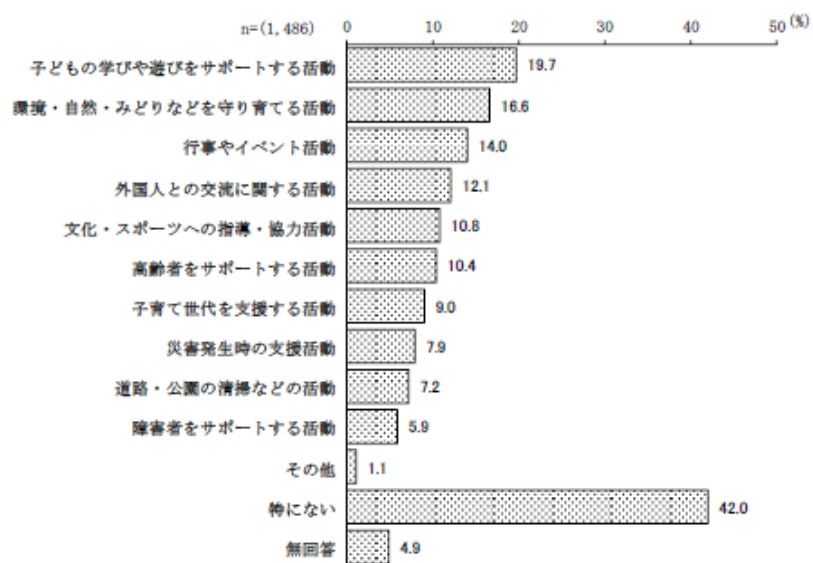


表2 江戸川区における参加したい地域活動

(平成29年度江戸川区民世論調査, 「地域活動への参加について」 pp.106 参照)

上の表は江戸川区の住民に対するアンケートであり、どのような地域活動に参加したいかについての回答となっている。表からも分かる通り、「環境・自然・みどりなどを守り育てる活動」が二番目となっており、住民も水辺を含むみどりの環境づくりに関心が高いことがこちらのデータからも読み取れる。

3-1-2 一之江境川親水公園の景観まちづくり

江戸川区では、これまで述べてきたように、親水公園に代表されるように景観形成の資源になる施設を整備しているが、その水と緑を豊かに兼ね備えた水辺の親水施設を、「活用する」という視点で親水施設を中心に施設に隣接する建築物に対して独自の規制・誘導を行いながら、住民も参加する地域との共同による景観形成に取り組んでいる。その一例として「一之江境川親水公園の景観まちづくり」の事例を見ていきたい。一之江境川親水公園は、景観法が制定されてから全国で最初に景観地区に指定されており、先進事例として価値があると考えた。

・計画概要

一之江境川親水公園沿線では当時は、比較的土地利用も進んでおらず、環境が保全されている地域ではあったが、このまま放置しておくとならば今後見込まれるマンション等への土地利用転換が進み大規模な建築物が建設されるなど、良好な都市環境が損なわれる可能性があったのである。また、地区内においては景観を阻害している工作物や自動販売機、さらには電線が張り巡らされていたり、景観的に問題と思われる箇所が散見されていた。

そこで、江戸川区では、国土交通省との検討を続けながら 2004 年から 2005 年にかけて住民参加（懇談会やまち歩き等）を経て、2006 年 12 月に一之江境川沿線に、景観地区及び地区計画を指定した。住民参加については具体的には、一之江境川親水公園を上・中・下流の 3 地域に分け、各 4 回の懇談会と 1 回のフィールドワークを行っている。

一之江境川親水公園は全長 3.2km に及び、上流・中流・下流に大きく分けられ、景観計画及び地区計画では大きく住宅街区と幹線道路沿道の複合街区に分け、それぞれに制限項目を設けている。



図4 一之江境川沿線の景観地区の区域

(『一之江境川親水公園沿線景観まちづくりガイド』, 「景観地区・地区計画の区域」参照)

・景観まちづくりの経過

- 平成 17 年 8 月 第 1 回景観まちづくり懇談会の開催
(沿線の景観の現況と課題の把握)
- 平成 17 年 10 月 第 2 回景観まちづくり懇談会の開催
(他都市の事例研究)
- 平成 17 年 11 月 フィールドワーク (まち歩き) の開催
(沿線の景観の現況と課題の確認)
- 平成 18 年 1 月 第 3 回景観まちづくり懇談会の開催
(景観まちづくりの方針案の意見交換)
- 平成 18 年 4 月 第 4 回景観まちづくり懇談会の開催
(景観まちづくりのルール意見交換)
- 平成 18 年 8 月 第 5 回景観まちづくり懇談会の開催
(景観地区のルールの意見交換)
- 平成 18 年 9~10 月 景観地区の説明会の開催 (計 4 回)
都市計画法第 16 条に基づく都市計画原案の縦覧

平成 18 年 10 月 都市計画法第 17 条に基づく都市計画案の縦覧

平成 18 年 12 月 20 日 江戸川区都市計画審議会へ諮問・答申

平成 18 年 12 月 26 日 景観地区および景観形成地区計画の都市計画決定

(「一之江境川親水公園沿線景観地区の決定について」,江戸川区都市開発部 参照)

・地区計画の目標

一之江境川親水公園沿線は、親水公園を中心とした水と緑豊かな環境のもと、低層の建築物を中心とした街並みにより、空の感じられる広がりのある空間が点在し、さらに親水公園は地域のコミュニティの場として利用されるなど、市街地のなかで魅力的な景観が多く存在している地区である。このような環境のもとにある地区の特性を活かした個性ある街並みを保全するとともに、広がりのある水と緑豊かな都市景観の創出を目指して以下の街並み景観の形成を図ることを目的としている。

(1) 落ち着いた自然豊かな街並み景観の形成

親水公園と一体となった連続性のある緑や圧迫感がなく開放的でゆとりのある空間の創出を図るとともに、建築物のデザイン等について、親水公園の自然と調和した景観をつくる。

(2) 歩いて楽しい変化のある街並み景観の形成

個性ある多様な景観資源を保全するとともに、建築物のデザイン等を揃えることや景観の阻害要因を目立たなくすることで、一体感のある、歩いて楽しい景観をつくる。

(3) 水辺のにぎわいが感じられる街並み景観の形成

生き物がたくさん生息する環境づくりや、人が集まる空間づくりを行うなど、水辺を介したコミュニティの形成と賑わいの演出により魅力的な景観をつくる。

・景観地区の内容

(1) 建築物の形態意匠の制限

親水公園の自然や景観上優れた周辺環境と調和したものにするため、本地区における建築物の外観（外壁・屋根・建具等）の色彩の彩度を制限。

(2) 建築物の高さの最高限度

「空の広がり確保すること」をコンセプトに、建築物の高さの最高限度を設定。住民からは「基本的に現在のような2～3階程度までの街並みにしたい」という意見が多く寄せられたため、住居街区においては、親水公園側を高さ10mに制限。

(3) 壁面の位置の制限

親水公園の緑と連続した緑を創出できるよう、沿道を緑化するための空間を確保するために、住民からの「敷地が狭くても少しでも緑の空間がほしい」という言葉を基に、壁面後退を促したもの。

(4) 建築物の敷地面積の最低限度

敷地の細分化の問題について、コンセプトを検討する上では住民からは特に意見はなかったが、ゆとりある景観形成のためにこれまでの設定（70 m²）より高い建築物の敷地面積の最低限度として100 m²に設定。

（『一之江境川親水公園沿線景観まちづくりガイド』，「景観まちづくりのルール概要」参照）



図5 一之江境川親水公園の景観まちづくりイメージ
（『一之江境川親水公園沿線景観まちづくりガイド』，「イメージ図」参照）

ここまで記述した一之江境川親水公園の景観まちづくりの現状と効果については、実際にフィールドワークとヒアリングを実施したため、後の章で具体的にまとめていく。

3-1-3 一之江境川親水公園を愛する会

昭和30年代以降、市街地の都市化に伴い生活排水が流れ込み、清流からドブ川になった一之江境川は、平成8年に住民参加で自然型の親水公園として現在の形に整備された。かつて、用水や舟運に利活用されていた当時のきれいな川の姿を知る地元の方々を中心に、流域の町会・自治会18団体（会員数は1万7千世帯）が結束し、「一之江境川親水公園を愛する会」が発足された。会の方針は、「きれいに蘇った川を、これから何世代にも渡って引き継いでいくことで、心のふれあうふるさとづくり」としている。昨年で創立20周年を迎えた。

・愛する会の代表的な活動

愛する会では、以下の夏の期間における活動を中心として動いている。

・7月 夏季早朝清掃

子ども会を中心に、約1000名で川底磨き等の清掃活動を行っている。水遊びのできるジャブジャブ池では、夏休み期間中、多くの子供たちで賑わう。

・8月 自然観察会

子供たちが川に入りながら、水生生物や昆虫などの観察を行っている。

・9月 秋の虫の歌声鑑賞会

日が暮れた後に、子供たちが集合。プロ・ナチュラリストを招き、虫の観察会を行っている。



図6 清掃活動の様子

これらの活動により、現在では、多くの地域住民が散歩や通学・通勤に川沿いを利用し、自発的にゴミを拾うなど、ボランティア活動があちらこちらで芽生えているようだ。会の活動が、地域住民の意識に自然と受け入れられている表れであろう。

また、後述のヒアリングから、これらの自然観察会等のイベントにはプロ・ナチュラリストの佐々木洋さんという業界では有名で、テレビにも出演されている方が毎年参加されているそうである。佐々木さん自身が江戸川区出身という縁もあり、毎年住民にも満足できるレクチャーがなされており、参加者の満足度は高いようである。

今後の展開としては、ゆくゆくは「ホテル」が飛び交う川にするとともに、現在の活動を継続しつつ、自然型の川を活かして、これまでよりも多くの動植物が生息する環境づくりに取り組んでいく方針であることを示している。現在でも、ボランティアが手掘りのピオトープ池をつくり、自然のあるがままの姿で生息する動植物を子供たちに見せる取り組みを行っているようだ（「地域づくり情報局メールマガジン Vol.54」）。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/chiiki-joho/mmagazine/vol54.pdf> 参照)。

・活動に関する住民の声

ここまで愛する会の活動について外観的に見てきたが、住民側がこれらの活動に関してどのように感じているのかについての実際の声について見ていきたい。これらについては実際に何軒もの家を巡って調査された先行研究が存在したため、その先行研究と自身のヒアリング調査に基づいて検証していきたい。

周辺住民に行った調査結果からは、「親水公園内で行われている行事として知っているものはなにか」という問いに対して、半数以上が「清掃活動」を挙げはするものの実際に活動に参加したことある人に関しては決して多くはなかったそうである。次に「住民間の交流を図る上で一番良いと思われるものはなにか」との回答では、「お祭り」と答えるものが多かったそうである。続いて、「親水公園に関する町ぐるみの活動の呼びかけがあったら参加するか」については、「積極的に参加する」「できるだけ参加する」との回答がほとんどで、「親水公園を中心にした交流をもっと進めるべきかに」についても半数以上が賛成という回答であったようだ(上山, 2014, pp. 733)。

自身も親水公園を利用する江戸川区民の方に伺ったところ、「活動の存在は知っているが参加したことがない」という声も聞かれたが、子供のいる家では子ども会の活動を通じて愛する会の活動に参加したことがあるそうであった。子供は特に自然が感じられ、水辺に棲む生物にも直接触れ合える「自然観察会」は非常に満足度が高いとの声もあり、子供にも環境を大切にしていくことを学べる絶好の機会として、やはり愛する会による地域活動というのは水辺空間と住民を結ぶ重要な鍵であるといえる。

これらをまとめると、愛する会の地域活動に参加したことがないという者も中にはいるが、住民自身親水公園を活用した地域活動自体への関心は常に持っており、地域活動への意欲は高いといえる。また、愛する会というのは親水公園沿線の町会・自治会が結束してできたものであり、他地域の団体とのつながりを生む役割も果たしており、前述の子ども会のように愛する会の活動に関わってこなかった参加者も呼び込める要素を持っている。水辺空間の親水公園ができることによって各集団の活動の場を広げるとともに、沿線の各集団を一つにまとめあげることができるといえるかもしれない。

3-2 現状

一之江境川親水公園の景観まちづくりの現状について、実際に2018年7月と9月にフィールドワークとヒアリング調査を行ったため、以下にまとめていく。

・フィールドワーク

実際にフィールドワークを行った際の写真とともに、一之江境川親水公園の景観まちづくりの実態について探っていきたい。

・連続性のある緑とゆとりある空間



まずは、地区計画の第一の目標である落ち着きある自然豊かな街並み景観に即して、親水公園沿線では、上の写真のように緑のカーテンがいたるところに整備されていた。また、高齢者の地域住民がよく集まることもあり、ゆとりある憩いの場となる空間が新しく整備されているところがいくつも見受けられたのが印象的であった。

・阻害要因を目立たなくする一体感の演出



続いては、景観まちづくりを行うきっかけの一つでもあった景観の阻害要因についてだ。一体感を損なう阻害要因の一つになっていたゴミ置き場については上の写真のように緑の柵を張り巡らすことによって、ゴミ置き場を目立たせない配慮がされていた。また、親水公園沿線の緑の一体感を演出するため、建物にも上のような緑のつたを垂らす工夫も

なされていた。

・人が集まる場



親水公園の果たす役割として挙げられるのが、人を集めるコミュニティの場を紡ぐことである。上のようにレクリエーション機能を果たす遊戯施設や渡渉川は充実しており、地域住民の輪が絶えない印象であった。特に、子供連れの家族が多く、親水公園があることで子どもの育成の場の充実も図られるようだ。

・高さ制限



空の広がりを持たせる意味で制限された建物の高さについても、写真のように、親水公園沿線では、基本的に2~3階以上の建物は見受けられなかった。高さ制限することによって、「空」の広がる開放感のある上空空間が確保され住民にとってはより自然が感じられるようであった。

フィールドワークの結果から、一之江境川親水公園の景観まちづくりについては、江戸川区が規制・誘導に働きかけていることもあり、親水公園沿線を中心に街一体となって住民の意見が反映された景観まちづくりが行われている印象を受けた。新しいゆとりある空間の創出を通して人々が集まる場所づくりができていないのではないかという感想である。計画策定時に住民との数回の懇談会やフィールドワークの開催によって、住民とともに良

好な都市環境を築いていく協働の意識が高くなったといえる。実際に景観地区として指定された2006年以降年度ごとの景観に関する届け出に関しても着実に増えているデータもあるそうで、景観まちづくりワークショップ（「みどり」をテーマに住民が意見を出し合うワークショップが行われた）や江戸川百景実行委員会を開催するなど景観への取り組みが現在も続けられている。

一方で、地域によって景観や住民の意識が異なっているように思えた。上流・中流・下流の3地域に分けて懇談会や計画を行ってきた背景から自然なことかもしれないが、上流部は古くからの住民も多く、緑あふれる敷地が確保され、親水公園に対し自然や景観を付与していると感じた。逆に下流部は近くに船堀駅もあり、比較的中高層の建物も見受けられ、住民も比較的新しい印象を受けた。これらの上流部と下流部でカラーが違うことから住民同士の意識の違いもあるのではないかと推測した。今後は相互が協働していくよう働きかける必要があるかもしれない。

・住民の評価

ここでは実際に親水公園による景観まちづくりが行われたことにより、住民がどのように感じているかの声について見ていきたい。こちらも前述の愛する会の活動に関する調査で参考にした先行研究で記述があったのでここでも用いたい。

「親水公園ができてどのように変わったか」についてお伺いしたところ、「町の美観がよくなった」との声が圧倒的に多く、次いで「町全体のイメージアップ」との声が大半を占めたようだ。昔の臭いドブ川であったところに住んでいた人たちから多く聞かれたそうである。中には、「コミュニティの形成」という声も少なからずあったそうである。そして実際に利用者による「親水公園を利用したの評価」として評価が高かったものとしては、「利用しやすい」「緑が多い」「安らぎのある」など、水辺を用いた親水公園ならではの感想が多いのが特徴的であるとの見方ができる。また、周辺住民からは夏季は遊園地やプールに来たような気分で楽しく遊べる公園との意見も挙げられ、ある程度生活に密着した身近な公園ともいえる。しかし、一方で「川の水質の汚れ」や「虫の害」「夜間交通のしにくさ」など、否定的な意見ももちろん挙げられており、親水公園による景観にも決してメリットばかりではないといえる。それでも「自然が多くとても良い」との漠然とした回答が一番多かったのも事実で、全体的に見て住民は好感を持っていると指摘されている（上山, 2014, pp. 731）。

以下からは、筆者自身によるヒアリング調査を用いて親水公園事業についてより精査していきたい。

・ヒアリング

・地域住民（『愛する会』での活動経験あり）

実際に親水公園を利用している地域住民にヒアリングを行った。親水公園の利用目的に

についてお尋ねすると、毎日 15 時を目途に地域住民で集まり、コミュニケーションの場として活用しているとの答えであった。実際に親水公園沿線に住んで 30 年以上の方であったため、当時のドブ川であった時を知っているからか、親水公園が整備されたことにより水辺環境が整うとともに、住民の憩いの場ないしは癒しの場として常に利用されていることに満足しているようであった。同様にその場で集まっていた住民の方々も親水公園があることによる恩恵は大きく、何十年経っても同世代とお話できる環境はありがたいことと話していた。また、高齢者にとっては健康のためのウォーキングの場としての利用価値もあるようだ。

続いて、『愛する会』での活動についてお尋ねしたところ、愛する会での実質的な活動としては前節で紹介した夏のイベント群となる。夏のイベント開催時には頻繁に集まって行政の方々とも調整を図りながらイベントに注力する。しかし、愛する会の問題点として挙げていただいたのが、組織としての高齢化であると指摘する。愛する会の会員には若者が少なく、組織全体としても既存の事業を継続的に続けていく保守的な姿勢となっているようだ。現に、地域に暮らす若者も愛する会なる組織を知らないといった意見もいただいている。親水公園を今後も守っていくためには、若者や移住してくる外国人などの新しい血が不可欠と語る。また、景観まちづくり等が行われていた当時に比べて行政との関係も希薄化しているともおっしゃっていた。

最後に、第三事業者の介入による新事業（オープンカフェ等）が行われたらどうかについてお尋ねすると、そういった新しい取り組みは大歓迎であると話す。特に船堀駅周辺の下流部分は新しい住民も多く流入してきていることから新事業で若者を取り入れる工夫を施すのも面白いと話す。しかし、愛する会などではそういった話題が挙がることは少なく、あくまで現状維持が最前提にあるようだ。

・区役所（江戸川区地域振興部区民課地域サービス課）

区役所で『愛する会』などの地域の町会・自治会を管轄する地域サービス課の方にもお話を伺った。まずは、『愛する会』という組織はもともと行政の呼びかけによって誕生したのか、もしくは住民主導であったのかお尋ねすると、住民が主導となって組織されたと話す。親水公園による水辺環境を守っていく精神の下、住民が集まりイベント等の開催も呼びかけ、それに行政がお手伝いするという関係性が出来上がったと話す。

続いて、愛する会との関わり方について聞いてみたところ、あくまで自分たちは地域の活動を尊重し、お手伝いする側であると話す。愛する会側から要望があれば、要望実現のために協力し、「自然観察会」や「清掃活動」等のイベントにも奔走していると話し、基本的には受け身の立場であると話していた。

実際に自身がフィールドワークを行って感じた地区によってまちづくりの進捗にばらつきがあるのではないかについて聞いてみると、区役所側もその点については今後に向けた課題の一つであるとの声を頂いた。区では景観計画策定前に地区を分裂して話し合いを行

った結果、地区によってばらつきが出てしまったと話す。前述した通りであるが、駅に近い上流部の新しく入ってきた住民を巻き込んでの景観策定は急務であると話していただいた。また、計画論だけでなく具体的に景観形成を図る意味において、土地区画整理事業や再開発事業といった可能性を探り、あるいは景観阻害要因の一つとなっている電線・電柱についての地中化といった事業等へ具体的に結び付けながら実践していくことも考慮していると話していた。また、このまちづくりの進捗にばらつきがある件については、江戸川区全体でも同様のことがいえるとも話す。例えば、今回の一之江境川親水公園や古川親水公園については、他の親水公園に比べて地域住民と一体となったまちづくりが比較的進んでいる方であると話し、他の親水公園も巻き込んで一体となった動きも必要とお話しいただいた。

最後に、第三事業者との協働による新しい取り組みについての考えがあるかについてお尋ねすると、江戸川区全体としてはそのような考えはないようであった。やはり、観光客を集める土地柄ではない点が一つの要因として挙げられており、無理してまで新事業に乗り出す必要性はないとの姿勢であった。しかし、愛する会などの住民組織から住民の新しい憩いの場の創出を紡ぐという点での要望があれば、新事業については検討するし実現に向けて動いていくとの声を頂いた。

3-3 考察

これまで見てきた通り、1970年代以降親水空間の整備によって、親水が有効な環境改善機能を果たすものとして人々に広く認知され、各自治体では、都市計画や長期構想の中にそれまでの「緑」に加え「水」を取り上げ、まちづくりのなかに「水や水辺」を重要な要素として位置づけるようになった。また、地域の住民自身にも変革をもたらし、今回取り上げた江戸川区の親水公園事業に代表されるように、住民参加による景観まちづくりや「愛する会」などのコミュニティの形成にもつながり、住民を超えた横のつながりを生んでいる。現に、一之江境川親水公園については、景観まちづくりの計画策定段階から地域住民との協力のもと懇親会やフィールドワークを行い、行政と住民の協働によるまちづくりを実現している。実際に自身が行ったフィールドワークからも、阻害要因を目立たなくさせる工夫など、街一体となった景観まちづくりが図られていた。また、地域住民にとっては、遊戯施設による子供連れの家族だけでなく、古くからの高齢者にとっても憩いの場としてよく機能しており、夏場にはプールの代わりにもなっており、住民の生活に便利な水辺空間の創出がなされているようであった。また、愛する会による地域活動によって住民の水辺に関する関心が上がっているのも事実であり、行政だけでなく地域住民の努力も見逃せないものであり、今後の愛する会による水辺の地域活動の継続は大事になってくるといえるだろう。実際に前述のインタビュー調査からは、「祭り」の開催の声があり、親水公園沿線一帯で開催する祭りの開催は地域を結ぶ新しい取り組みとして面白いのではないだろうか。

その一方で、ヒアリング調査から課題として挙げられるのが、1970年から進んできた行政主導による親水公園事業では、「愛する会」等の地域組織自体の高齢化・若年層の少なさが相まって、既存の事業の継続路線が図られ、活動が停滞していることが挙げられる。特に、船堀駅近くの比較的最近の住宅街では新しい住民が入ってきており、これらの住民を取り込んでいく必要がある。また、行政側も地域住民の意見を尊重する姿勢を貫いており、あくまで受け身の立場であることから今後も新しい事業によって水辺を活性化させていく動きは見えてこないと推測する。いかに住民側から積極的に動き、若年層・外国人を取り入れることで地域一帯を巻き込んだ新しい動きを見せるかが、行政主導の親水公園事業の課題といえるのではないだろうか。

4章 東京都台東区の事例 —隅田公園のオープンカフェ—

4-1 概要

この章では、新しい水辺空間の創出として、2004年の河川敷地準則の改正によって第三者事業者の介入が容易になったことを背景とした、民間事業者との協働による事業をみていく。その事例として、東京都では初となった民間と地域、行政による台東区による隅田公園のオープンカフェ事業について調査する。ここまで見てきた行政主導の親水公園事業と比較することで、都心における水辺空間と地域のあり方について今一度考えていきたい。

4-1-1 オープンカフェとは

オープンカフェとは、街路に面した壁や屋根を取り払い、日差しや風を取り込むように設計された開放的な喫茶店やレストランのことを指す。

屋外の公共空間に人々が集まり交流する場が存在することはその街の魅力を高め、活性化させるために重要であるとされ、ベンチや大道芸、露店、屋台などは、屋外の公共空間において人々の集まる機会を作り出すとされる。実際に、欧米諸国では100年以上前から屋外公共空間をオープンカフェとして利用することを試みている実例がある。パリ、コペンハーゲン、ミラノなどの欧米諸国においては、行政が公共空間の利用についてガイドラインを定め、中心街におけるオープンカフェの営業を推奨している。結果、これらの街は人々の経済活動が盛んになり、一つの街の魅力として人々を街に呼び込めるという相乗効果を生み出している。屋外のテラス空間が街に賑わいを生み出すことは様々な国において明らかにされている（北原,2007,pp.20）。

・道路のオープンカフェ

実際に日本国内においても、街路空間を中心にオープンカフェの導入が進んでいるといえる。日本国内でいち早くオープンカフェ事業に乗り出した名古屋市の久屋大通りについて軽く触れたい。

名古屋市では、1987年に都市景観基本計画を策定し、1989年には市制百周年を記念して世界デザイン博覧会を開催するなど、「デザイン都市」を目指してきた。1997年には「都市風景の生成」をテーマに名古屋世界都市景観会議を開催し、都市の魅力となる「賑わい」も都市景観の重要な要素であるとの認識から、道路空間等の活用に関するセッションを構成した。その一環として、欧米のオープンカフェを参考とした、久屋大通りにおけるオープンカフェ事業が実施された。名古屋市は、2000年に今後10年の行政運営方針となる基本計画のなかに、オープンカフェの実施を位置づけている。その一方、名古屋商工会議所は1990年より再開発研究会を立ち上げ、再開発による都心活性化を研究しており、その一環として1999年に公共と民間の連携によるまちづくりを進める「まちづくりパートナーシップ宣言」を発表している。このような流れで、オープンカフェ事業が2000年から公民共同で取り組まれている。

2000年から実施されてきたオープンカフェについての市民の評価に関して、2004年の調査（『平成16年度歩行者空間の地域共同による活用・管理促進社会実験業務委託報告書』、名古屋商工会議所 参照）がある。オープンカフェの利用者は若者が中心であるものの、他の年齢層も多く、幅広い年代に利用されている。市民のオープンカフェに対する評価としては94.3%の利用者が肯定的な意見を示しているデータがあり、市民にはすでに深く根付いているようである（井澤,2007,pp.78~81）。

民間との協働による日本初のオープンカフェ事業については、地域を活性させる憩いの場として前向きな意見が多いといえる。



図7 名古屋市久屋大通りのオープンカフェ

・水辺のオープンカフェ

国内におけるオープンカフェ事業は先述した道路におけるものが多いが、水辺についてもオープンカフェ事業がなされている。

その先駆けとして行われたのが、第1章でも言及した2005年の広島市の京橋川の事例である。太田川下流部のデルタ部に位置する広島市では、豊かな水辺の環境を活かし、「水の都」をテーマににぎわいのある魅力的な都市魅力を推進している。

2003年に「水の都ひろしま」構想が策定され、その中で、①水辺の利用を様々な「社会実験によって先導する」、②市民・企業・行政が「協働で取り組む」といった目標がなされた。この政策と2004年の河川敷地に関する準則の改正によって、民間事業者との協働によるオープンカフェ事業が具体的に動いたのである。

「水辺のオープンカフェ」は、河岸緑地を民間に開放しオープンカフェとして活用することで、水辺における賑わいの創出を目指すとともに、つながりが希薄であった水辺と市

街地の一体化を促進する狙いがあった。実際に開業したのは、これらの狙いを実現するかのよう、周辺の河岸緑地の歩行者も開業前後で約7倍に増加するなど、着実に水辺に人を呼び込む、新しい地域の間としての地位を確立しているようである（篠原,2007,pp.85~88）。

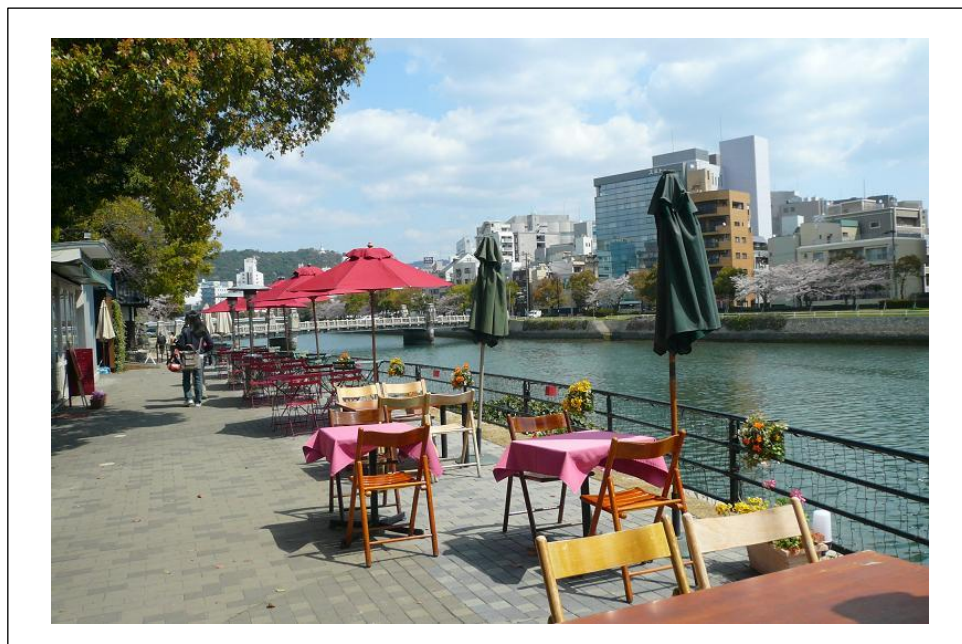


図8 広島市京橋川の水辺のオープンカフェ

現在では都心部を中心に増加しているオープンカフェは、屋外空間へ滲み出したテラス席部分があり、「自然や通行人を眺める」「なんとなく注目される」の「見る見られる関係」を持つユニークな憩いの空間として機能するとともに、都市空間の中でもテラス席の開放的な雰囲気や人が憩う姿が装飾的な役割をもち、まさに魅力的な彩りを加えている。また、近年、街路空間を活用しての地域の魅力向上や活性化を図ろうとする機運は国の政策からも読み取れる。2005年3月に、国土交通省が公表した「地域のニーズに応じて道路をより柔軟に活用し、継続的・反復的な地域活動を推進する観点」から、新しい「道活用ガイドライン」である。このことによって、オープンカフェに代表される地域活力を高める生活の間をより柔軟に設置しやすくなったといえる。このような「賑わいの場」を創出する新しい方法として、民間との協働による導入が進んでいるのである（『オープンカフェの魅力に関する研究』,木下真紀子）。

4-1-2 台東区と隅田公園の概要

・台東区

隅田公園オープンカフェのある台東区は、東京 23 区の中でも東側に位置し、東に流れる隅田川を境にして姉妹都市でもある墨田区と隣接した区となっている。

この台東区は、江戸時代から庶民でにぎわう上野や浅草、また、下町の風情が感じられる街並みが近年では人気の谷中、モノづくりの産業が注目されているカキクラ（御徒町・蔵前）エリアなど、東京を代表する観光地を多く有するエリアであることが特徴的である。

その中でも、今回取り上げる隅田公園のある浅草エリアは、隅田川をほとりとして、浅草寺や雷門を中心に多くの人でにぎわっている。また、三社祭、浅草流鏝馬、隅田川花火大会、浅草サンバカーニバルなど、1 年を通して多くのイベントが開催されており、多くの人でにぎわいを見せている地区であるといえる。

・隅田公園

隅田公園は 1931 年に開園し、隅田川を挟んで右岸は台東区、左岸は墨田区の区立公園として 2 区にまたがっている。春には徳川八代将軍吉宗が植樹したといわれる桜が咲き乱れる、日本さくら名所 100 選にも選ばれる花見の名所としても有名である。

オープンカフェは、台東区側の隅田公園内にあり、公園沿いに流れる隅田川と 2012 年に開業した東京スカイツリーを同時に望める絶好のビュースポットとなっており、地域住民だけでなく観光客も多く集まる憩いの場としての機能を果たせる位置にある。



図 9 隅田公園マップ

(隅田公園のパフレット,台東区都市づくり部公園課 参照)

4-1-3 隅田公園のオープンカフェについて

・事業実施の経緯

浅草を中心とする隅田川周辺は江戸時代には、水運の要所として広く利用され、桜や花火の見物で集まる庶民の憩いの場所であったが、昭和の高度経済成長期に入ると、工場排水や生活排水等によって、隅田川への関心が失われていったとされる。その後、浄化活動や下水道の整備が進んだことによって、隅田川の水質も改善され、隅田川花火大会の復活や水上バスの運行などによって、次第に人々が川に親しむ環境が整ってきた。

そんな中、2008年に隣接する墨田区において東京スカイツリー建設が始まったことを背景に、台東区にスカイツリーの来場者をどのように足を運んでもらうかについての取り組みを始めた。その結果、スカイツリーを望む絶好のビュースポットであるオープンカフェの開設を検討しだしたのがきっかけである。

その後、2011年に、「河川敷地占用許可準則」の改正によって、民間事業者などによる河川敷地の占用が可能になったことから、「都市・地域再生」のための施設として、隅田公園に水辺空間を活用したオープンカフェを開設し、1年を通して隅田川の水辺とその周辺地域に恒常的な継続的な賑わいを創出するオープンカフェ事業に乗り出した。浅草を訪れる観光客と地域住民の憩いの場とするとともに、まちの活性化を図ろうとしたのである。

(『隅田公園オープンカフェ出店事業者募集要項』, 隅田公園オープンカフェ協議会, 「1趣旨」 参照)

・地域住民との調整

東京都では初となる民間事業者との協働によるオープンカフェ事業とだけあって、地域住民との調整に関しては多くの苦労があった。

2011年、オープンカフェ事業の実施にあたり、地域住民に対する説明会を行ったが、「食べ残しのゴミが散乱する」や「酔ったお客による騒音が心配」といった不安材料が多く挙げられたそうである。この説明会の中で、今後も継続的な話し合いの場がほしいとの要望があり、1年以上にわたって住民との意見交換会が行われた。話し合いを重ねるうちに住民側も自主的な検討会を組織するなど、住民からの積極的な動きが見られた。そしてその地域住民の検討会より、「河川敷地の利用調整に関する協議会」で検討してほしい事項がまとめられた要望書が提出された。

この結果、台東区では、2013年7月に河川敷地の利用に関する協議会として学識経験者や住民検討会のメンバーを含む地域住民、行政（東京都、台東区）の職員らで構成される「隅田公園オープンカフェ協議会」を設置した。協議会では、住民からの要望書の内容をできる限り尊重した形で地域との合意形成を図り、出店事業者の民間企業と地域住民、行政が協働して事業を推進した。また、民間事業者と協定を締結し、イベントの企画や周辺環境の改善の提案などを行う、より地域に寄り添った地域住民主体の『隅田公園オープンカフェ運営連絡会』も設立した。

・コンセプトと開業

以下が、隅田公園オープンカフェの4つのコンセプトである。

(1) 人々が集い、賑わいが生まれる水辺空間を創出する

店舗利用者に限らず、近隣住民、公園利用者、観光客など、様々な人々の営みや交流が生まれるよう、東京スカイツリーの眺望や水辺の開放感などのロケーションを活かした使い方が求められる。

(2) 誰もが訪れたいくなるカフェに

浅草を訪れる、幅広い年齢層の来訪者や外国人観光客を中心に、東京スカイツリー及びその周辺を訪れるファミリー層や若い女性など、新たな客層を獲得するため、お洒落で落ち着いた着きがあり、かつ安全で安心な空間づくりが求められる。

(3) 水辺とまちをつなぐ

水辺とまちをつなぎ、まちから水辺へ、水辺からまちへと来街者の回遊性を向上させる。

(4) 地域と協働した良好な水辺空間の保全・創出

事業者、区、地域住民が協働し、隅田川（利用区域内）及び公園の環境向上に資する活動を行うことにより、良好な水辺空間を保全・創出する。

（『隅田公園オープンカフェ出店事業者募集要項』, 隅田公園オープンカフェ協議会, 「9 事業コンセプト」 参照）

その後、「隅田公園オープンカフェ協議会」による検討と民間事業者への公募、審査の末に2013年に「タリーズコーヒー」と「Café W.E」の2店舗が開業した。

こちらの2店舗は、上記のコンセプトに即し、浅草地区に密着した着地型観光開発に取り組んでいる事業者と連携し、カフェの店舗を水辺と街をつなぐハブとして、地元団体とも協働して地域を活性化していこうという提案が評価されての選定であるようだ。



図 10 Café W.E

4-2 現状

開業して以降は、地域住民の新しい憩いの場として機能するだけでなく、観光客にも足を運んでもらえる回遊性をも促すコミュニティスペースとなっているといえる。

しかし、開業した当初は客足が伸び悩んだ時期もあるようだ。そこで、地域住民主体組織である「隅田公園オープンカフェ運営連絡会」と民間事業者の協働によって、東京都の「地域資源発掘型実証プログラム事業」を活用した「ライブ」や「ワークショップ」の開催やマーケットブースを設けるイベントを行っている。具体的には、カフェの特徴を活かした「ラテアート講座」や、台東区の地域資源である伝統細工の体験など、地域に根差したイベントの開催を通して地域の人々からも評価を得るようになった。

また、オープンカフェでは、出店時に両民間事業者と締結した「隅田公園オープンカフェ出店者募集要項」に基づいて、出店事業者より提案のあった割合の「地域還元費」が売り上げに応じて、実質的な運営をしている運営連絡会に収められている。本来は水辺や地域の活性化のために利用されるべき「地域還元費」であるが、カフェの売り上げを伸ばすことによって地域還元費も増えることから、2014年に引き続いてイベントを実施している。イベントの概要としては、7月から9月の土・日・祝日において「絶景ビアテラス」と称して、隅田川前のマラソンコースにテラス席を設置し、ビール等を提供するもので、期間中には、ライブや演劇パフォーマンス、縁日なども実施し、多くの人でにぎわいを見せているようである。

また、民間事業者独自で地域のために働きかけている。出店の会議の際に、「眺望が妨げられる」「ゴミが散乱する」「生活環境が脅かされる」など、不安要素としての意見を頂いたことを背景に、お店の資材の搬入・搬出の時間は通勤・通学の時間帯にかぶらないようにしたり、お店の周辺だけでなく台東区の「大江戸清掃隊」と一緒になって地域周辺一帯を月に1度ゴミ拾いするなど、細やかな配慮を心掛けているそうである。さらには、カフェに隣接した隅田公園のウッドデッキに椅子とテーブルを設置し、カフェの利用者だけでなく公園利用者も自由に使えるスペースも設け、店舗で独自のイベントも開催するなど、出店者による様々な創意工夫もみられる。

出店者であるタリーズコーヒーによれば、今後も「地域社会に根差したコミュニティーカフェ」のためにイベントの継続的な開催や住民の要望に沿った水辺づくりをしていく方針だそうだ。具体的には、「今後、東京の水辺はどんどん開いてゆく流れにあり、そのなかで、水辺のカフェの先駆けとして、水辺に人を呼び寄せる事例をつくっていきたくいです。そのために必要なのは、やはり地域との連携。水辺の開発は、地域貢献とまちづくりの側面が非常に強い。なにか今後ここで積み重ねていくにあたって、水辺からの取り組みは必要ですが、それをやるためにはそれを受け入れていただく、まちの方々のご理解が必要です。今後の水辺を盛り上げていくために、“水辺とまちがつながる相乗効果でさらなる盛り上がりを醸成する”事例をつくっていきたくいと思っています。」(MIZBERING「東京初！水辺のカフェオープン」<https://mizbering.jp/archives/7306> 参照)とお話ししてい

る。



図 11 ワークショップの様子



図 12 ビアテラスの様子

- ・ヒアリング
- ・地域住民（台東区在住）

実際に、隅田公園のオープンカフェに2名で訪れていた地域住民の方にヒアリング調査

を行った。まずは利用目的についてお伺いすると、週に2日程度、主に平日を中心にこちらのカフェを利用しているようであった。やはり、東京スカイツリーを望むビューポイントであり、水辺を眺めながらのお話は非常に落ち着いた環境で話しやすいと言う。また、店内にしてもミニライブラリーが設置されており、読書に勤しむこともあるそうだ。周りの友人も使う機会が多いとも話しており、地域の新しいコミュニケーションの場になっている様子であった。最近では、土地柄もあってか観光客や外国人なども利用しているのをよく見かけるとも話していた。

続いて、夏に定期的にイベントが行われていることについてお伺いすると、イベント自体には参加したことがあり、ライブなどは大いに盛り上がったそうである。しかし、問題点として挙げていただいたのが、たまたま通りかかった際にイベントを初めて知ったそうで、地域全体に事前の告知をしてほしかったとの声をもらった。まだ、開業して5年でイベントについては開業間もなかったこともあり、イベントが定着しているとは言い難そうである。それでも、去年はワークショップに実際に参加したそうで、様々な方との交流も図れるし、今後も継続的に続けてほしいとの声を頂いた。

お話しをお伺いしていると、オープンカフェ自体には概ね満足しているようであり、これといった不満点はない様子であった。しかし、出店者の方が地域のイベントに参加しているといった事情は知らなかったそうで、より民間と地域住民が密接に結び付いた関係を築いていく必要性はありそうだ。

・区役所（台東区文化産業観光部観光課）

続いて、隅田公園のオープンカフェ事業について管轄する文化産業観光部の方に少しの時間を頂いた。単刀直入に、行政の立場からみる隅田公園のオープンカフェ事業の現状と課題についてお聞きした。現状については、先述したとおり、開業当初はお客が想像より集まらなかったこともあり、率直に不安視していたそうだ。しかし、住民側からの提案もあり、イベントなどを積極的に開催することによって集客に奔走した結果、観光客はもろん老若男女の世代を問わず、地域住民のコミュニティスペースとして徐々に人が集まり、店舗の売り上げも上がっているという。実際に、イベントを運営する「連絡会」には30~40代の若者も携わっており、活気にあふれているとおっしゃり、地域住民の新しい憩いの場としての機能は果たせているのではないかと話していた。また最近では、地域還元費についても本来の使用目的である地域へ還元するための寄付金としての活用にシフトしているそうで、直近では、隅田公園近くの助六夢通りに面する電灯に「助六夢通り」をPRするバナーの設置や地元町会で行われる盆踊りへの提灯協賛等に使用されており、水辺と地域をつなぐ取り組みがされていると話す。さらには、オープンカフェ開業に関しては「オープンカフェ協議会」や「運営連絡会」の設置が事業をスムーズに行うことができた要因であったと話す。住民側の要望や広島市の先例があったからこそ実現したこととは

いえ、これによって河川敷地に関する公平性の確保や事業実施までの仕組みづくりがより明確になるだけでなく、地域住民とより近い距離での合意形成を図れたとお話ししていた。

一方、課題としては民間と地域住民との距離について挙げていただいた。行政と住民との関連については「連絡会」を介して密に連携を図っているそうであるが、民間と地域住民の話し合いの場は少なく、イベント開催前後にお話しする程度にとどまっているという。やはり、民間はあくまでカフェの売り上げを伸ばすという営業的側面に注力しなければならない立場上、地域にばかり手を伸ばすわけにもいかないそうだ。しかし、それでも最近では、月一で参加していた台東区の清掃活動を民間主体で、イベント開催の少ない冬に清掃活動のイベントとしてオープンカフェ周辺での開催を企てているとも話し、民間と地域の連携の向上に向かいつつあるそうだ。

また、水辺に関して東京全体に視野を広げてみると、河川地域一帯での連携がまだまだ足りないと話す。実際に隅田川周辺でもいくつかの区で水辺に関する社会実験や民間との協働による事業が進んでいるが、各地区が各々バラバラで事業を進めていることもあり、各地域団体がすべてを把握しきれていないとも話す。より、東京都一体で水辺を活用して地域を盛り上げ、水の都をよみがえらせるには各地区でまとまった活動が要されると話していた。その解決策として、「隅田川ルネサンス推進協議会」という、隅田川沿川区とそれに関係する地域団体を取りまとめる第三者組織があるそうだ。今後は、「隅田川ルネサンス」と協働を図りながら、地域一帯を巻き込んだ継続的な取り組みを続けることが水辺と地域のために必要なのではとお話しいただいた。

4-3 考察

ここまで見てきた通り、2004年の河川敷地準則の改正によって広島市のオープンカフェを先例として、水辺においても第三事業者との兼ね合いによる新しい水辺空間の創出が可能になった。水辺の新しい地域活力を高める場としての機能をもつオープンカフェは、台東区の隅田公園に民間との初の共同事業として開業した。開業して以降は、地域との団体との協力も通してのイベントの開催や地域活動に参加するなど、水辺における地域の新しいコミュニティの場としての機能を果たしているようである。実際のヒアリング調査を通して地域の方々も快く利用されている。また、カフェという若者も取り入れられる事業で地域団体への若い血も増えているだけでなく、民間の地域還元費を用いた地元への還元など、行政・住民・民間の連携による水辺の理想的な地域づくりの新しい形が見られるといえる。

その一方で、課題として挙げたのが民間と住民との関連性がまだ薄いという点であるが、民間側からのアプローチもあって合同によるイベント施策にも動いている実情、これからの密なコミュニケーションが図られていくことに期待したい。東京都全体に目を向けると、河川地域一帯での連携が不足しており、今後これらの団体をひとまとめにする新しい第三者組織の重要性が増してくるのではないだろうか。

5章 都心における水辺空間と地域のこれから

5-1 水辺空間が地域にもたらしてきたもの

ここまで都心の水辺における親水概念の提起によって生まれた水辺空間の代表例である行政主導の親水公園事業と、河川敷地準則の改正による第三者事業者と連携したオープンカフェ事業の2例について検証してきた。ここでは、これまでの調査によって2例の現状と課題について知り得たことを比較検討することで、これからの都心における水辺と地域について考察し、本論文のまとめとしたい。

まず、親水公園事業については江戸川区の一之江境川親水公園を取り上げてみてきた。実際に、フィールドワークやヒアリング調査を行い分かったこととして、親水公園があることによって地域住民のコミュニケーションの場が紡がれるだけでなく、「愛する会」などの地域コミュニティの形成にもつながり、住民を超えた横のつながりを生んできた。ヒアリングからも住民の生活に欠かせないものとなっており、親水公園はこれまで、そしてこれからも、住民のコミュニケーションの場として地域にあり続けるであろう。また、愛する会という親水公園沿線一帯をつなぐ横断的役割を果たすコミュニティの誕生によって、これまで関わりのなかった地域団体を一まとまりにすることもできた。しかし、その一方で課題として挙げられるのが、1970年から進んできた行政主導の親水公園事業とだけあって、地域組織の高齢化・若年層の少なさから訪れる活動の停滞である。ヒアリングの結果から、親水公園に関わる「愛する会」等の地域組織を管轄する行政側も、地域住民が動くのをあくまで待っている受け身の姿勢を貫いており、今後新しく入ってくる若年層や外国人を地域の活動に取り入れる新しい動きは少なく、今後の親水公園に関わる地域活動が心配される。

一方で、第三事業者の介入によるオープンカフェ事業はどうだろうか。この論文では、東京都では初となった台東区の隅田公園のオープンカフェ事業について検証した。東京の水辺においては民間との協働は初の試みであったことから、最初は苦労があったものの、現在の実情をみれば東京の水辺に新しい風を吹き込んでおり、水辺と地域をつなぐ橋渡しとして成功しているといえるのではないだろうか。というのは、地域住民の憩いの場となるだけでなく、定期的なイベントの開催によって水辺に新しいにぎわいを生んでいるからである。また、若者が集まるイベントの開催なども通して地域団体にも若い血が入ってくるだけでなく、民間側からの地域への歩み寄りも見られ、行政・地域・民間の理想的な地域づくりといえるのではないだろうか。

しかし、本論文の目的の一つでもある東京の「水の都」への回帰に関して、東京都に視野を広げてみると、河川地域一帯での連携が不足している現状がヒアリングから明らかになっている。隅田川周辺においては各地区で水辺に関する社会実験や民間との協働による事業が進んではいるものの、各々思いのままに事業を進めている現状、河川地域全体での一体感に欠けている。

5-2 水辺空間と地域のあり方

これらの調査結果から、今後の都心における水辺と地域についての提言として以下の4つを提示したい。

1. 地域活動の継続的な取り組み
2. 民間活力を最大限に活かした取り組みの促進
3. 行政・地域との好連携を図る市民グループの存在
4. 河川地域一帯を巻き込んだ活動

まず、1についてはこれまで検証した2例のどちらに関しても、水辺における親水空間は地域住民のコミュニティの場として人々の生活に欠かせないものとなっており、地域住民の意向に沿ったイベントや活動が行われている。親水公園では「自然観察会」や「清掃活動」、オープンカフェにおいては「ワークショップ」や「ビアテラス」など。これらの活動を継続的に行うことで、水辺と地域との良好な関係は今後も保たれ、地域に常ににぎわいを生んでいくと考えられる。

続いて、2についてはオープンカフェの事例における民間との協働による新しい水辺空間の創出についての検証が背景にある。台東区では、実際にオープンカフェの事業によって地域住民の新しい憩いの場を作るだけでなく、民間と共同したイベントの開催を通して地域の若い血を取り組むことに成功しており、老若男女の住民のにぎわいを生み出している。古くからの親水公園に代表される行政主導の水辺事業には、組織の高齢化も相まって活動の停滞が見られる。地域に新しい血を取り入れるにはやはりアクションを起こすことが大前提にあり、いずれは水辺を守っていきたく願う住民層が主力でなくなる時がいずれ来る。その解決策として民間活力を活かすことを提言する。特に、河川敷地に民間が介入できるようになったのは最近のことであり、まだ東京においては民間との協働による事例はそう多くない。今後は行政・地域・民間が一体となることが水辺と地域によりにぎわいをもたらすためには求められてくると考える。

3については公共空間の活用についての先行研究で取り扱った、水辺空間に先んじて地域のにぎわいづくりが進む街路空間の事例を参考にしたものである。先述で取り扱った通り、河川敷地に関する法律であったり、街の中心でより人のにぎわいを生んできたのは街路空間で水辺空間よりも地域住民のコミュニティが立ち上がって盛り上げてきた背景がある。実際に仙台市と富山市では、市民のグループが中心となって多くのイベントなどの施策によって、新しく公共空間のにぎわいを生み出している。これらの2例で重要なのが、行政・地域そして民間と良好な関係を築き円滑に事業を進めている中間的な役割を果たしているグループがあることだ。富山市の例では、後にまちづくり主体のNPOとなるように、水辺空間においても地域に根差し、密着して活動するまちづくりを主体としたNPO的主体との協力が必要なのではないだろうか。後の4でも言及しているが、多くのNPOも協力してい

る「隅田川ルネサンス」のような行政と民間とも連携を図れる第三者組織の働きの重要性がこの街路空間の事例からもより補強されるだろう。また、水辺空間においても大きなイベントの招聘やバザールのような地域の特性を活かした事業、特に街路空間にはない水と緑を活かした特徴的なことを行うのも、今後の都心の水辺空間と地域をよりつなげ盛り上げていく一つの要因になっていくのではないだろうか。

最後に、4については論文の目的の一つでもあった「水の都・東京」の回帰に対する一意見である。ここまで見てきた事例をはじめ、東京における水辺については各地区がバラバラで事業を行っており、河川地域の一体感に欠けている。そのため、東京都一体で水辺を活用して地域を盛り上げ、「水の都」をよみがえらせるには河川地域でまとめることが最低条件であると考え。その解決策として、隅田川では、「隅田川ルネサンス推進協議会」という、隅田川沿川区とそれに関係する地域団体を取りまとめる第三者組織が最近では生まれている。この「隅田川ルネサンス」とは具体的に、江戸の華であった隅田川をよみがえらすことを目的に、隅田川沿川に関わる区や地域団体をひとまとめに連携して動いているものである。今後は、「隅田川ルネサンス」に代表される沿川をまとめる第三者組織と各地域の協働が東京の「水の都」回帰に向けた最優先事項になっていくと考え、河川地域一帯を巻き込んだ活動が必要なのではないだろうか。

終章

終—1 統括

序章（問題意識）

都心における水辺空間が地域にもたらす影響とは？

第1章 水辺について

- ・経済成長による水辺の環境悪化と接触機会の減少
- ・「親水」概念の提起
- ・親水行動（人間は関わりの少ない自然を求める）

⇒水辺空間の誕生
地域に住民参加とコミュニティ形成をもたらす

第2章 公共空間の活用について

- ・公園や道路に代表される公共空間にもソフトな切口が必要

⇒地域の市民グループの参加によって公共空間に新しいにぎわいを
◇地域主体の公共空間づくり

- ・仙台市 ハロー定禅寺村
- ・富山市 越中大手市場

第3章 東京都江戸川区の事例

親水公園による景観まちづくり

- ・住民参加によるまちづくりの推進
- ・「愛する会」のコミュニティによる地域活動の活性化

⇒住民を結ぶ横のつながり
◇課題

- ・地域コミュニティの高齢化・若年層の減少
- ・住民・行政ともに受け身の姿勢＝既存事業の継続

第4章 東京都台東区の事例

東京都初の水辺のオープンカフェ

- ・地域の水辺に芽吹く新しいコミュニティの場としての機能
- ・民間との協働ならではのイベントの開催
- ・地域団体への若い血

⇒行政・住民・民間による連携
◇課題

- ・民間と住民の関連性
- ・河川地域一帯のまとまり

第5章 都心における水辺空間と地域のこれから

- ・地域活動の継続的な取り組み
- ・民間活力を最大限に活かした取り組みの推進
- ・行政・地域との好連携を図る市民グループの存在
- ・河川地域一帯を巻き込んだ活動

提言

ここまで、都心における水辺空間が地域にもたらすものとはという疑問を前提に論文を執筆してきた。まず、第 1 章では水辺空間の歴史と地域に還元してきたことについて分析した。そして第 2 章では街路空間を中心に公共空間の活用について、水辺空間と地域に応用できるものを探った。これらの検証に基づいて、第 3 章と第 4 章では、歴史的に水辺を支えてきた行政主導の親水公園事業と第三事業者との協働による新しいオープンカフェ事業の現状と課題について洗い出した。そして第 5 章では、これらの検証のまとめとしてこれからの水辺空間と地域に必要な 4 点について提言させていただいた。

終—2 謝辞

まず、私の拙い発表に対して真剣に耳を傾けコメントをしてくれた後輩、そして約二年間共に切磋琢磨してきた同期の方々、本当にお世話になりました。特に二年という短い期間ではありましたが、個性あふれる同期とは勉強はもちろん、その他の部分でも学ぶことが多くあり、私の貴重な学生生活において充実した時間を与えてくれました。また、本論文の執筆に際して熱心なご指導を下さった浦野先生。私自身の発表に対して的確なアドバイスをしてくださり、大変参考になりました。

そしてヒアリングにご協力いただいた皆様にも感謝申し上げます。お忙しいところお話をしてくださり本当にありがとうございました。皆様のお力添えがなければ論文の完成には至らなかったと思います。

最初は親水公園とは何ぞやという疑問から始まりましたが、本論文の執筆を通じて親水公園を含む水辺に関わるまちづくりについて、まだまだ足りない・納得できない部分も多くありますが、自分なりに深く知ることができたと感じております。

多くの人々の支えがあったからこそ、この論文を書き上げることが出来たと思っています。最後に改めて感謝の言葉を述べさせていただきます。本当にありがとうございました。

参考文献

- ・畔柳昭雄、渡邊秀俊『都市の水辺と人間行動：都市生態学的観点による親水行動論』 共立出版（1999）
- ・坪郷實『新しい公共空間をつくる－市民活動の営みから』 日本評論社（2003）
- ・伊藤毅、吉田伸之『水辺と都市』 山川出版社（2005）
- ・プロジェクト・フォー・パブリックスペース『オープンスペースを魅力的にする：親しまれる公共空間のためのハンドブック』 学芸出版社（2005）
- ・蓑田辰彦、畔柳昭雄『東京都区部における親水公園整備の実態に関する調査研究』（2005）
- ・『一之江境川親水公園沿線景観まちづくりガイド』 江戸川区（2006）
- ・都市づくりパブリックデザインセンター『公共空間の活用と賑わいまちづくり オープンカフェ/朝市/屋台/イベント』 学芸出版社（2007）
- ・日本建築学会『水辺のまちづくり－住民参加の親水デザイン－』 技報堂出版（2008）
- ・『景観まちづくりガイド』 江戸川区（2012）
- ・『隅田公園オープンカフェ出店事業者募集要項』 隅田公園オープンカフェ協議会（2012）
- ・『江戸川区みどりの基本計画』 江戸川区（2013）
- ・上山肇『一之江境川親水公園周辺における景観形成の経緯と現状』（2014）
- ・日本建築学会『親水空間論－時代と場所から考える水辺のあり方－』 技報堂出版（2014）
- ・木下真紀子『オープンカフェの魅力に関する研究』（2015）
- ・『平成 29 年度 江戸川区民世論調査』 江戸川区（2018）

参考 URL

- ・江戸川区公式ホームページ

(<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/index.html>) 最終閲覧 2018 年 12 月 9 日

- ・美し国づくり景観大賞

(http://www.umashi-kuni.com/ta/entry_2015_edo.html) 最終閲覧 2018 年 11 月 14 日

- ・「地域づくり情報局メールマガジン Vol.54」

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/chiiki-joho/mmagazine/vol54.pdf>) 最終閲覧 2018 年 11 月 15 日

- ・台東区公式ホームページ

(https://www.city.taito.lg.jp/index/bunka_kanko/midokoro/sumidatanoshimi/cafe/ope1.html) 最終閲覧 2018 年 11 月 20 日

- ・東京舟めぐり「舟運の歴史・文化」

(<https://www.gotokyo.org/shuun/jp/history/index.html>) 最終閲覧 2018 年 11 月 12 日

- ・MIZBERING「東京初！水辺のカフェオープン」

(<https://mizbering.jp/archives/7306>) 最終閲覧 2018 年 11 月 20 日

- ・隅田川ルネサンス

(http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/river/teichi_seibi/sumida/index.html) 最終閲覧 2018 年 11 月 21 日